

## 令和6年能登半島地震に伴う被災自治体への支援について

令和6年能登半島地震の被災自治体に対する支援について、次のとおり実施しますので、お知らせします。

### 1 職員派遣について

#### (1) 指定都市市長会行動計画に基づく職員派遣

指定都市市長会は、令和6年能登半島地震による被災自治体に対して、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用し、国の「応急対策職員派遣制度」のもと、対口支援（カウンターパート）方式による支援を行っています。

本市は指定都市市長会中央支援本部長（神戸市長）の依頼に基づき、以下の派遣先において、対口支援を実施します。

派遣先：石川県河北郡津幡町  
かほくぐんつばたまち

※支援内容、派遣期間、派遣人数については、現在調整中です。

#### (2) 厚生労働省からの依頼に基づく職員派遣

厚生労働省から保健師の派遣依頼があり、被災地（石川県<sup>すずし</sup>珠洲市（予定））に、2月5日（月）から2月16日（金）までの間、保健師2名及び業務調整員2名で構成するチームの派遣を予定しています。避難所等における健康観察などの医療支援に従事します。

#### (3) 国土交通省からの依頼に基づく職員派遣

応急危険度判定のための職員派遣（現時点で具体的な派遣先等の連絡はありませんが、いつでも派遣できる体制を整えています。）

### 2 義援金及び義援物資について

本日（1月5日）から、被災された方々を支援するため、日本赤十字社で受付している義援金について、生活福祉課やまちづくりセンター等の窓口での受付や募金箱の設置を開始しましたのでお知らせします。

(1) 義援金の呼称 令和6年能登半島地震災害義援金

(2) 受付期間 令和6年1月5日（金）～12月27日（金）

(3) 受付窓口

ア 市窓口での受付

- ・ 緑 区 緑区役所区政策課、まちづくりセンター（大沢、城山、津久井、相模湖、藤野）
- ・ 中央区 生活福祉課、まちづくりセンター（大野北、田名、上溝）
- ・ 南 区 南区役所区民課、まちづくりセンター（大野中、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林）

#### イ 募金箱

- ・ 緑 区 緑区合同庁舎 1 階総合案内
- ・ 中央区 市役所本庁舎 1 階ロビー
- ・ 南 区 南区合同庁舎 1 階区民課

詳細につきましては、以下の市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/fukushi/1026645/1029828.html>

なお、石川県及び富山県では、個人からの義援物資の提供は、仕分け等の手間を考慮し、受け付けないこととしています。企業・団体からのまとまった規模の義援物資のご提供につきましては、以下の石川県又は富山県ホームページにご登録をお願いします。ご登録された場合、併せて相模原市緊急対策課へ電話にてご連絡をお願いします。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/kanri/2024jishin.html>

<https://www.pref.toyama.jp/1803/r6shinsai/r6shinsai.html>

### 3 その他の支援について

災害ごみの収集運搬、本市に避難する被災者に対する住宅支援や児童生徒の学校の受入れなどについても、具体的な要請があった場合に備えて、準備を進めています。

#### 問合せ先

【指定都市市長会行動計画に基づく職員派遣、企業・団体からの義援物資のご登録に関すること】

危機管理局 緊急対策課

直通電話 042-707-7044

【厚生労働省からの依頼に基づく職員派遣に関すること】

健康福祉局保健衛生部 地域保健課

直通電話 042-769-9241

【国土交通省からの依頼に基づく職員派遣に関すること】

都市建設局まちづくり推進部 建築審査課

直通電話 042-769-8254

【義援金に関すること】

健康福祉局生活福祉部 生活福祉課

直通電話 042-851-3170